

令和8年度グローバル始動人テイクオフ事業 人材育成プログラム企画運營業務委託仕様書

1 委託名

令和8年度グローバル始動人テイクオフ事業人材育成プログラム企画運營業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県が目指すグローバルな視点で自ら考え動き出す「グローバル始動人」の育成を目的として、米国インディアナ州に派遣する高校生を対象とした研修を実施するほか、県内の若者が世界に目を向けるきっかけとなるセミナーを実施する。

3 契約期間

契約日から令和9年3月31日（水）まで

4 事業内容

(1) 米国インディアナ州に派遣する高校生を対象とした事前・事後研修の実施

①対 象 米国インディアナ州への交流派遣者（高校生10名程度）

②会 場 群馬県庁内会議室 ※会場の手配は県が行う。

③日 程 事前研修：令和8年7月23日（木）午前・午後

事後研修：令和8年11月28日（土）午前・午後

(2) 県内の若者が世界に目を向けるきっかけとなるセミナーの実施

①対 象 学生・一般

②会 場 群馬県庁内会議室 ※会場の手配は県が行う。

③日 程 令和9年1月23日（土）午後

※日程については、変更になる場合がある。

5 委託業務の内容

委託する業務の内容は以下のとおりとし、プロポーザル時に提出された「企画提案書」及びその後の打合せ事項等を踏まえて本事業を実施することとする。

なお、本事業実施にあたっては、必要な打ち合わせ・相談を行い、仕様書に記載のない事項及び内容の詳細については、県と協議して決定するものとする。

(1) 研修

① 研修の企画及び運営

i. 事前研修

海外派遣にあたり、グローバルな視点での考え方について学ぶとともに、目標を明確にするなど、海外派遣へのモチベーションアップを図るものとする。

- ・海外に行く価値やグローバルに物事を考える意識付けなどを目的とした内容とすること。
- ・チームとしての結束力を高めるため、参加者同士がお互いについて知ることができるプログラムを設けること。
- ・派遣を通じて挑戦すること、達成することを明確にするため、目標設定の場を設けること。
- ・海外渡航の経験が無い参加者に対して、前向きな意識を持たせられるような工夫をすること。

ii. 事後研修

インディアナ州派遣での学びや体験を振り返るとともに、今後どう活かすかを考える機会とする。

- ・派遣を通して得られた学びや体験を振り返り、言語化する時間を設けること。
- ・参加者同士のフィードバックの時間を設けること。
- ・次の体験、将来に活かすことができるようにするための、ワークショップ等を盛り込むこと。

② 教材及び資料等の作成

- ・研修に必要となる教材や資料を作成すること。
- ・研修を通じて得た学びを言語化できるよう、振り返りフォーム等を用意すること。
- ・現地研修前後で、どのように成長したか、学びを得たか可視化できるような教材を作成すること。

③ 講師等の手配

- ・研修を進めるために必要となる講師やファシリテーター等を手配すること。

④ 運営・進行

- ・研修当日の運営・進行業務を行うこと。
- ・進行台本や配布資料等の必要資料を準備すること。

⑤ 経費支出

- ・講師等への謝礼の支払い等、研修実施に必要な経費の支出を行うこと。

(2) セミナー

① セミナーの企画及び運営

- ・若者が世界に目を向けるきっかけとなるような講話やワークショップなどを実施する。

② 講師等の手配

- ・セミナーを実施するため、海外と関連のある講師やファシリテーターを複数名提案し、その中から県が選定した講師を手配すること。なお、基本的には講師が会場に会場に来て実施する形式とするが、講師が海外に居住するなど、やむを得ない事情がある場合は、オンラインでの実施も相談可能とする。

③ 運営・進行

- ・セミナー当日の運営・進行業務を行うこと。
- ・進行台本や配布資料等の必要資料を準備すること。

④ 経費支出

- ・講師等への謝礼の支払い等、セミナー実施に必要な経費の支出を行うこと。

6 実績報告書

業務終了後、令和9年3月末までに業務実績報告書及び経費支出内訳書を作成し提出すること。

7 その他留意事項

- ・経費支出内訳書には、各経費の単価、消費税及び地方消費税を明記すること。
- ・本仕様書に記載する内容は現段階の予定であり、今後変更の可能性があることに留意すること。
- ・不測の事態など契約締結後に変更が生じた場合は、変更契約等を取り交わすことがある。